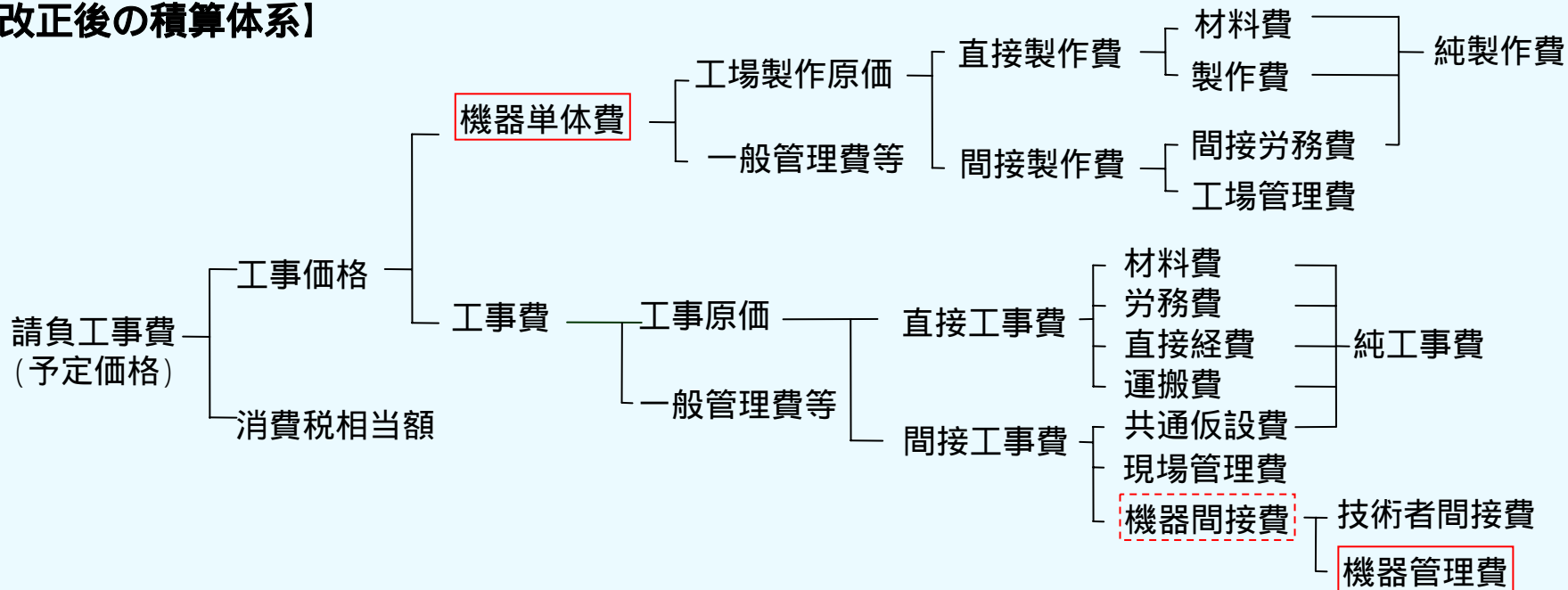


【積算体系改正概要】

間接工事費に機器の調達・検収・現場管理等に要する経費を「**機器管理費**」として追加
 機器に係わる工事的経費、技術者間接費と機器管理費を「**機器間接費**」として統合
 機器費を、機器製造に純化した「**機器単体費**」に変更

【改正後の積算体系】



【機器管理費の積算】

機器管理費 = 機器単体費 × 機器管理費率 (%)

なお、機器管理費率 (%) は以下の式により算出された率とする。

$$42380.2 \times (\text{機器単体費 (円)})^{(-0.4711)}$$

ただし、機器単体費が 14,000千円以下は 18.22%

機器単体費が200,000千円を越えるものは 5.21% とする。